

令和7年12月15日

株主各位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号
立花証券株式会社
代表取締役会長 石井 登

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、令和7年12月30日（火曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、基準日から3か月以内に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 事務取扱場所
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上